特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議(第5回)

議事録

日 時 令和5年6月5日(月)14:00~16:00

場 所 名古屋能楽堂 会議室

出席者 構成員

堀越 哲美 愛知産業大学非常勤講師 (座長)

小野 徹郎 名古屋工業大学名誉教授

川地 正教 川地建築設計室主宰

小濵 芳朗 名古屋市立大学名誉教授

小松 義典 名古屋工業大学大学院准教授

野々垣 篤 愛知工業大学准教授

三浦 正幸 広島大学名誉教授

磯部 友彦 中部大学教授

髙橋 儀平 東洋大学名誉教授

渡辺 崇史 日本福祉大学教授

中嶋 秀朗 和歌山大学教授

山田 陽滋 豊田工業高等専門学校校長

以下、欠席

西形 達明 関西大学名誉教授

麓 和善名古屋工業大学名誉教授矢野 和雄 矢野法律事務所弁護士

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所 株式会社安井建築設計事務所

意見聴取 テーマ (1) 復元する木造天守のバリアフリーについて

配布資料 特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議(第5回)資料

事務局

1 開会

傍聴されている皆様方にお願いいたします。

議事や報告部分についての録画や録音等につきましてはご遠慮いた だきますようご協力をお願い致します。

入り口にアルコール消毒を設置しております。皆さまご利用いただけますと幸いです。

それでは、定刻過ぎましたけれども、第5回特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議を開催いたします。私、本日の進行を担当させていただきます名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所主幹の小鹿でございます。よろしくお願いいたします。

開催にあたりまして観光文化交流局長よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

名古屋市観光文化交流局長の佐治でございます。

本日は、ご多用の中、第5回特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討 会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。約1年2か月ぶ りの開催となり、私が名古屋城総合事務所の所長をしていた前回開催 から、少し間が空いておりますが、どうぞよろしくお願いします。本 日の内容については、意見聴取のテーマとして復元する木造天守のバ リアフリーについて、を設け、皆様から忌憚のないご意見を賜りたい と存じます。なお、去る6月3日に、名古屋城のバリアフリーに関す る市民討論会が開催されました。その場でお示ししましたアンケート 結果等については、この後ご説明いたしますが、参加者の発言の中で、 すでにこれは報道にもありますが、差別的な内容、表現を含む、不適 切な部分がございました。こうした発言は、これまで障害者団体の皆 様方と丁寧な対話を繰り返し、信頼関係を築いてきた本市にとって、 誠に遺憾であるとともに、発言に対して注意喚起などを行えなかった ことについて、会議の運営上にも問題があったと認識し、反省してお ります。誠に、申し訳ございませんでした。今後は、再発防止に向け て、誠心誠意取り組む次第です。それでは、限られた時間ではありま すが、よろしくお願いいたします。

3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介

つづいて、本日の出席者をご紹介いたします。愛知産業大学非常勤講師の堀越座長でございます。名古屋工業大学名誉教授の小野先生でございます。川地建築設計室主宰の川地様でございます。名古屋市立大学名誉教授の小濵先生でございます。名古屋工業大学大学院准教授の小松先生でございます。広島大学名誉教授の三浦先生でございます。中部大学教授の磯部先生でございます。本日、こちらにお越しいただき、ご出席いただいている先生は7名でございます。

つづいて、WEB会議でご出席いただいております先生です、愛知工業大学准教授の野々垣先生でございます。東洋大学名誉教授の髙橋先生でございます。和歌山大学教授の中嶋先生でございます。日本福祉大学教授の渡辺先生でございます。豊田工業高等専門学校校長の山田先生でございます。

以上、本日の出席の皆様でございます。

なお、名古屋工業大学名誉教授の麓先生、関西大学名誉教授の西形

先生、矢野法律事務所弁護士の矢野様におかれましては、本日所用によりご欠席と伺っております。

最後に事務局を紹介いたします。私共、名古屋城総合事務所です。 どうぞよろしくお願いいたします。

報道関係の皆さまにお願いいたします。ただいまから会議に入りますので、写真・ビデオの撮影につきましては、これまでとさせていただきます。ご移動をお願いいたします。

4 本日の会議の内容

本日お配りしております資料の確認をいたします。会議次第がA4の1ページ、構成員名簿がA4で1ページ。資料1「名古屋城木造復元とバリアフリー」が、A4両面で6枚となっています。以上、ご確認願います。もし、不足などございましたら事務局にお知らせください。対応させていただきます。

それでは、次第の議事に移ります。

5 議事

(1) 復元する木造天守のバリアフリーについて

本日の会議の議事は、復元する木造天守のバリアフリーについてです。これまで、木造天守のバリアフリー対応については、昇降技術に関する公募を実施し、昨年の12月に最優秀者を選定しました。市民の方から、昇降技術の設置について容認する意見と、反対する意見をいただいていました。木造天守のバリアフリーについて、市民アンケートを実施し、市民の意見をお伺いしたところ、さまざまな意見をいただいています。木造天守への昇降技術の設置について、今後市長の判断を仰いでいきますが、復元する木造天守における昇降技術の設置について、市の判断の参考とすべく専門的見知から、本日ご出席いただいている先生方からご意見をいただきたいと思っています。

本日は、これまでの取り組みとして、木造天守復元事業およびバリアフリー対応についてスライドにまとめていますので、スクリーンおよびお手元の資料をご覧ください。少々お時間をいただきますが、よろしくお願いします。

それでは名古屋城木造天守復元とバリアフリーについて、ご説明します。名古屋城のバリアフリー対応については、木造天守復元の意義等をお伝えしたうえで、ご説明します。説明の内容は、木造天守復元の意義などまとめた木造天守復元、昨年度実施した公募の結果をまとめたバリアフリー対応、最後に市民アンケートの結果概要、こちらをお示しします。以上3点について、順次ご説明します。

まず、名古屋城築城は、慶長15年、1610年に築城が始まり、2年後に天守が完成し、慶長18年以降、当時尾張の中心であった清須からまちぐるみで名古屋へ引っ越す、いわゆる清須越が行われ、現在の都心部の原形となる、碁盤割の城下町がつくられています。名古屋城は、現在の名古屋の都市形成と、文化・芸能・産業のルーツともいえます。また焼失前、昭和初期に城郭として旧国宝第一号に指定されています。

名古屋市は、貴重な市民の財産である名古屋城を確実に後世につないでいくための特別史跡名古屋城跡保存活用計画を定めました。これ

に基づいて保存、活用、整備の各事業を進めています。この特別史跡 名古屋城跡保存活用計画では、名古屋城を後世へつなぐための保存、 魅力向上を図る活用による公開、さらに保存と活用のための整備とい う3つの視点で取り組みを進めています。

特別史跡名古屋城跡保存活用計画に基づき、本丸の整備をどのようにしていくのか、令和3年3月に名古屋城本丸整備基本構想を策定しました。天守や本丸御殿、櫓や門などで構成される本丸を、本丸御殿や天守に続き、失われた東北隅櫓や多門櫓なども含めて、本丸エリア全体をかつての姿に復元していくことを目指しています。当時の姿を伝える石垣や建造物などを大切に保存、活用していくとともに、失われた建物等を歴史資料の調査、研究を基に可能な限り復元し、江戸期の本丸全体の空間を実体験できる場として整備していく方針です。

次に、名古屋城天守を木造に復元する意義です。名古屋城は豊富な史料が残っているため、外観に加えて内部空間の構造や意匠の細部にいたるまで、史実に忠実な復元が可能です。復元された天守を外から眺めるだけでなく、可能な限り忠実に復元した日本一の天守の内部空間を体験していただくことで、来城者の皆様に当時の文化や歴史、技術がどんなものだったのか、名古屋城の価値を実感していただく、こうした体験を通じて、名古屋城を一層よく理解していただくことを目的に、名古屋城木造天守復元事業を進めております。

続いて、史実に忠実な復元が重要なこと、障害のある人もない人もともに、木造天守を体感していただくためのバリアフリーも重要であると考えております。

復元の方針です。復元にあたっては、調査・研究に基づく史実に忠実な復元とし、遺構の保存に十分に配慮した整備を行うこと、防災上の安全確保とバリアフリーを実現することとしています。名古屋城の天守に関しては、昭和実測図をはじめとした歴史資料が豊富に残されており、非常に正確に詳細まで把握することができます。それを基に、可能な限り史実に忠実な復元を目指していきたいと考えています。同時に、遺構の保存に十分配慮した整備を行うこと。さらに、防災上の安全確保とバリアフリーを実現することとしています。木造天守を体感していただくためには、観覧者の皆様に天守内に入っていただくことが前提となるので、初期消火のためのスプリンクラーや、避難経路のための扉など、元々の天守にはない設備を設置する必要があります。昇降設備などのバリアフリー対応についても、同様の考えで行っていきます。

それらの設備を付加する際の考え方として、2点あります。1点目として、名古屋城天守は、世界最大級の木造建築物で、非常に多くの柱や梁が複雑に設置されています。木造建築物で重要な構造部である、これらの柱や梁を切り欠いたり、取り除いたりしないことです。2点目として、仮に設備を付加する際には、その設備を取り外すことにより、往時の状態に戻すことができるようにすること、すなわち可逆性があることです。天守に設備を付加する場合には、以上の2点に留意して設置していく方針です。

バリアフリー対応についてです。バリアフリーに関する法律として、 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバ リアフリー法と、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、 いわゆる障害者差別解消法。この2つの法律によって、円滑に移動す るために必要な措置や社会的障壁の除去のため必要な環境の整備に努めなければならないとされています。法的な意味においても、バリアフリー対応を考えていく必要があります。

次に大天守内部に一般的なエレベーターを設置することはできない のか、という点についてご説明します。第1回のバリアフリー検討会 議でも、エレベーター設置についてはご説明しましたが、今回は模式 的な図を用いてご説明します。スライドの左側の図は、天守を上から 見たときの梁と、一般的なエレベーターを付ける場合に必要となる床 開口を模式的に図で表したものです。天守の梁で囲まれたエリアに比 べて、一般的なエレベーターを設置するために必要とするエリアは大 きく、設置しようとすると多くの柱や梁を取り除く必要があります。 先ほどご説明した付加設備の考え方に反するため設置することができ ません。そのようなことから、天守のバリアフリー環境を整備するた めの考えを、「木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針」として整理 しました。付加設備の方針について一部抜粋して掲載していますが、 ここでは読み上げを省略します。付加設備の方針において、新技術の 開発は、国内外から幅広く提案を募るとしていたことから、昨年度に 公募を実施し、高齢者や障害者等の皆様からご意見を伺い、有識者に よる選定委員会で審査を行いました。その結果、株式会社 MHI エアロ スペースプロダクションさまの垂直昇降技術の提案が選定されまし た。こちらは、最優秀者の実績の写真です。左側が、船舶内で導入実 績のある昇降設備、右側が航空機搭乗機材で導入実績のある昇降設備 です。この技術により定員4名、または車いす利用者1名と介助者1 名が搭乗可能となります。ダウンサイジングすることで、柱や梁を取 り除かずに設置することができ、また昇降技術を取り外すことで、史 実に忠実な状態に戻すことが可能です。なお、この昇降技術は各階で 乗り換えて昇降していくものとなります。

次に、最優秀者の昇降技術が、木造天守に設置された場合の導入イメージをお示しします。こちらは大天守の地下の観覧ルートを示した平面図です。やや見にくくて恐縮ですが、昇降技術はこの図の形の上に配置した場合となっています。登りを見ると赤い矢印が観覧ルートで、小天守から入り下駄場を経由し、階段で1階に上がります。紫色の矢印の昇降設備に乗る場合は、階段の代わりに昇降設備に向かいます。

こちらは、大天守1階の観覧ルートです。先ほどと同様に登りが赤い矢印で昇降設備を利用しない観覧ルートであり、紫色の矢印が昇降設備利用の観覧ルートとなっています。

大天守の内部に垂直昇降技術を導入した場合の内覧のイメージをCGで作成しました。こちらは、昇降設備がない場合のCGです。この画像イメージは4階となっています。続いて、垂直昇降技術がある場合のCGです。現時点では、昇降設備の詳細な見た目、大きさ、設置位置などが決まっていませんの、部屋の中に設置した白色の壁ですね、部屋の中に設置した場合のイメージとして表現しています。床のグレーの部分は、車いすで昇降機に乗り込むためのスロープの図です。

次も垂直昇降技術を設置した場合のCGですが、昇降設備の乗降口の前のスペース確保や、柱・梁の位置などを考慮し、設置位置を決めることになり、CGのような配置になる場合もあります。

ここからは、市民アンケートについてご説明します。市民アンケー

トは、住民基本台帳から抽出した 18 歳以上の名古屋市に居住する 5,000 人を対象にアンケートを送付しました。調査期間は、今年度に 入り4月19日にアンケートを発送し、5月8日までにご回答いただき ました。5,000 人のうちご回答いただいたのは、1,448 人で全体の29% の回収率です。アンケートの設問の一つである、公募により選定され た最優秀者の昇降技術の設置についてご回答いただいた集計結果とな っています。設置しないと回答されたのが、339 件、全体の23.4%と なっています。1 階までは 244 件、全体の 16.9%。 最上階までは 684 件、全体の47.2%となっています。残り、わからないが120件で全体 の8.3%。その他が33件、全体の2.3%。不明が28件で全体の1.9% となっています。 次に、先ほどの結果をお示しした、公募で選定された最優秀者の昇 降技術の設置についての結果を、年代別で表したグラフです。各年代 で多少のばらつきがありますが、概ねどの年代も先ほどのスライドで ご紹介した結果と同様の傾向となっています。以上が市民アンケート の結果概要となります。 また、市民アンケートでご回答された市民の方々の中から参加申込 者を対象に、6月3日に市民討論会を行いました。市民討論会終了後 から時間がなく、資料としてまとめられていませんが、口頭となりま すが、市民の方からの意見についてどのようなものがあったのか、少 しご紹介したいと思います。 市民討論会では、質問意見用紙を用意し、参加いただいた方々に書 いていただき、紹介しながら進めました。そのあと、挙手によるご意 見などもいただいています。一部ご紹介いたします。史実に忠実な定 義というのもわかるが、耐震や防災の適合も大切、両立させていくも のではないか、というご質問、ご意見があった。建物の設備ではなく、 身体機能をアシストするパワースーツなど、そういったものが発達す ればいいな、というご意見もありました。また、1 階まで希望というご 意見もありました。素晴らしい名古屋城を平等に観ていただきたいの で、もっといい方法を見つけ出していただきたい、というご意見。差 別なく全ての方々に観ていただきたい、というご意見。名古屋城につ いて知らなかったので、こんな素晴らしいお城があったのかと、理解 できた、というご感想もありました。現天守閣は今まで登れていたの に、それが登れなくなるのは、障害者が差別されていると思う、とい ったご意見もありました。一部をかいつまんでお話させていただきま した。 資料の説明は以上です。ここからの進行を座長にお願いしたいと思 います。座長よろしくお願いします。 ご指名がありましたので、私のほうで進行を務めさせていただきま す。まず、皆様方、全員から順番にご意見を伺いたいと思います。

堀越座長

今回、市民アンケートの結果もあり、技術公募もありました。最初に、工学関係で中嶋先生から、ご意見あればお願いします。

中嶋構成員

今のお話をお聞きして、バリアフリーの精神は重要だというのは、 当たり前のことだろうなと思います。一方で、復元のコンセプトをお 話いただきましたけれども、その復元のコンセプトを守った上で、現 実的な解を見つけることしかないのだろうなということでお聞きしま

した。アンケートの結果も半々に分かれていて、最上階までというご 意見と、できる範囲でという2つに分かれたな、ということで見させ ていただきました。コンセプト通りにやろうとしたときに、現状では 技術の信頼性の問題と継続性の観点から、今すぐに現実解が出てくる かと言われると、特に最上階までというところに関しては、難しいの が実際の状況なのだろうと感じています。そういったときに、バリア フリーの精神はもちろん重要なので、例えば5年に1回、10年に1回 というかたちで、その時点で状況を点検して議論する、社会における システムの維持更新という観点での議論というのが、一つのやり方な のかなということも考えながら、聞かせていただきました。 堀越座長 ありがとうございます。そういう意味で、長い間で変化していくこ とを考慮して検討していくことだと思います。 それでは同じような工学関係で山田先生お願いします。 山田構成員 私のほうからは、社会技術というモノの考え方から述べさせていた だきたいと思います。 社会技術というのは、単に作られるモノの技術だけではなくて、そ れを社会でどうやって受容していくのかという視点でモノを考えるこ とです。先ほど、これまでの経緯について、垂直昇降技術に採択され、 その中身はこういうことですとご説明をいただきました。この1年半 の間に、社会技術の観点でいくつか、名古屋城の事務所の方々のご尽 力により活動が行われてきましたが、その点が全然説明されておりま せんでした。大切なのは、市民がどうやって受け入れていくかという 視点です。垂直昇降技術が現状では一番ぎりぎり、最高の技術である ということを、まず知っていただく必要があるということです。実際 に、昨年10月に技術対話が行われ、有識者と、提案された技術の間で 何が望ましいか、どこまでしかできないか、という議論がありました。

とです。先ほど、これまでの経緯について、垂直昇降技術に採択され、その中身はこういうことですとご説明をいただきました。この1年半の間に、社会技術の観点でいくつか、名古屋城の事務所の方々のご尽力により活動が行われてきましたが、その点が全然説明されておりませんでした。大切なのは、市民がどうやって受け入れていくかという視点です。垂直昇降技術が現状では一番ぎりぎり、最高の技術であるということを、まず知っていただく必要があるということです。実際に、昨年10月に技術対話が行われ、有識者と、提案された技術の間で何が望ましいか、どこまでしかできないか、という議論がありました。そのあと3月か忘れましたけども、ワークショップが行われました。このワークショップが、いわゆるテクノロジーアセスメントと似たようなものであったと考えています。つまり、障害者の方や高齢者の方にお集まりいただいて、その方々と技術的な提案の内容との間で、こういうことはできないか、ここまでが限界なんだ、ということを話し合ったワークショップがありました。しかし、そういったところの経緯がまったく報告されずにアンケートが行われた。つまり、アンケートを見てみると、一番最初にアンケートを行ったときと、あまり市民の知識が変わっていない状態で行われている。エレベーターを付けたほうがいいですか、付けないほうがいいですかみたいな話で。垂直昇降技術も同じように扱われて、あるほうがいいのか、ないほうがいいのかという、そういう対立構図をわざと作ってしまうような、そういうアンケートになっています。

でも、名古屋城事務所ではこれまでちゃんとそこのところを埋めるべく、技術対話やワークショップをやってきたんですね。そういうのはぜひ経緯として示して、これからもちゃんとやるべきだと思います。現状で、これは技術として最新のもので、ぎりぎりのところを狙っているんだ、ということを広く知っていただく。市民は、それを知ることによって、ああ、なるほど、と。だから、我々は技術の行方を見ながら、でも今はこの技術がアップ・トゥ・デート、ステイト・オブ・

	ジ・アート(最先端)、芸術の域に成っているのだから、これを認めていこうと、そういう気運をもっと高めていただきたい。そのためのアクティビティはとってきているわけで。そういうことを周知して、さらにテクノロジーアセスメントをもっとやって、ぎりぎりのところはこまでで、次はどうしたらいいでしょうかね。というような、市民による受容性を高めるような、そういう雰囲気を醸成する。この社会技術というものを無視しないで、きちんと広く知らせ、さらに、次にとれるようなアクティビティがあれば、それをとっていく。そういう姿勢で、今後臨んでいただきたいと思います。 以上、社会技術の視点から、今回の市民アンケートに関して、少し情報を市民に提供すれば良かったのではないかな、と思いつつ述べさせていただきました。
堀越座長	ありがとうございます。今、山田先生にお伺いしましたが、技術の中で、もう少し進んだふうなお話がありました。それは、どういうことか、事務局から教えていただけますか。
事務局	山田先生のお話を聞いていて、今、公募で選定された技術より何か 先に進んだものがあるのか、というようなお話ですか。
堀越座長	そういうことです。山田先生のお話が、そういうようなニュアンス に聞こえたものですから。今、事務局のほうでご承知のようなことだ と考えましたので。もしよろしければ、山田先生にご説明をいただけ たらと思います。
山田構成員	社会技術を市民に展開するにはいくつかのスキームがあります。例えば、コンセンサス会議とよばれて、みんなで合意することを目指すようなそういう集会をする。あるいは、シナリオ・ワークショップといって、コンセンサスは得られないだろうから、じゃあ未来をどう選ぶかということを考えて、ロードマップを敷くというのもあります。どちらも極端な意味でありますので、まず大事なことは、現状がこの技術がぎりぎりだということです。だから、今はこの技術を使うけど、将来はもっといい技術ができるかもしれないから、そうなっていくのであれば、そちらを目指していきましょう。現状を知ること、その先のロードマップを敷くことが大事です。そのような活動を通じて、市民も現状の技術に納得をする、ということだと思います。それがないと、付けるのか、付けないのかだけの議論だけになってしまいます。市民に対して、何の知識も与えられないし、結論として出てくるアンケート結果も、対立みたいな形になってしまう、ということになります。
堀越座長	ありがとうございます。わかりました。バリアフリーの考え方も、 物理的なものだけではなくて、社会的または人間的なやりとりでやっ ていこうということと承りました。そういう方向性というのが昔から あるわけで、ここでの議論についてもそういった方向性を考えるとい うことで、理解すればよろしいですね。ありがとうございます。

**************************************	は四件生のかざた用いっている上で、1205~127.11mm))。2015~
事務局	山田先生のお話を聞いて、私の中で、現状の立ち位置としては、今 の垂直昇降技術はベストではないかと思います。ただ、現状を市民に 情報として発信して、将来に向けて市民も含めて考えていくことが重 要なのではないか、というふうに捉えてよろしいでしょうか。
山田構成員	できるだけ、そういうアクティビティを継続的にとっていき、また 今までやってきたことを、どんどん情報として発信していただくとき に、意義を伴ってきちんと発信していただきたいです。みんなで誇れ る名古屋城だ、というふうに思いたいわけですから。みんなで受容し ていきましょう。この技術は最高なんだ。だから我々はお互い協調し ながら、これを選んでいるんだというところを、意義をともなって発 信していくことが重要だと思います。
堀越座長	わかりました。ありがとうございます。 それでは次に福祉関係の先生方からいただきたと思います。まず、 リモートでご参加いただいている髙橋先生、ご意見をお願いしたいと 思います。
髙橋構成員	私のほうから、少しコメントをさせていただければと思います。土曜日の市民討論会をYouTubeで傍聴しました。市民討論会の率直な感想は、良かったところは、良かったといいますか、討論会そのものが、昇降機公募前の段階に戻っているようなところがあったんですけど。私は建築を専門にしていますが、その観点から文化財というものは、どこに位置づけられているのか。これは、麓先生のお話にもありましたけども。参加者から「復元すると文化財ですか」という質問がありました。それは文化財ではないと、麓先生はおっしゃって、構成要素、全体の構成要素になります、ということを言われていました。これは大事なことだと思います。今まで、あまり表にでこなかったことが、でてきていることは、すごく大事なことだったのではないかと思います。 もう一つは、参加者の方々、車いすの方も参加したイベントでありさまざまな人がいる。車いすの方がいて、上がりたいといったときに、回答の中では、家康さんは上がらなかったという話もあったんですけど、それはさておき、今の時代に、どういうような昇降設備を設けるのかは、とても大事ですよね。これは、繰り返し検討会議でお話してきています。現在の天守閣には、23人乗りのエレベーターが2基あります。木造復元する天守ではこれを1基にしていく、少なくとも1つになるかもしれない。しかも、(一度の昇降で車いす利用者が)1人しか利用できない。と思います。その方向性については間違っていないと思います。その方向性については間違っていないと思います。その方向性については間違っていないと思います。その目安については私は知りませんが、技術的な対話があったり、子の後高齢者・障害者等とのワークショップが9月にあったようですけれど。こうした経緯は少なくともバリアフリー検討

会議に、きちんと開示すべきではないかと思います。そうしないと発言のスタンスが、みんなバラバラになってしまいます。市民討論会でもまったく同じと言っていいかと思います。これからはできる限り、一定の衝突はしょうがないと思いますが、そういうものをできる限り避けていくためには、やはり議論する前提をしっかり丁寧に共有していく。時間は少しかかってしまうかもしれませんが、逆にそれがスピーディーに、復元の事業に結びついていくのではないかと思います。

そういう意味で、今回最終案になったMHIが技術提案をしたときに、これはどういう意図で提案されたものなのか、技術的会議に参加していない私にとって、不可解なんですよね。船舶とか、航空機のボーディングブリッジを現実に私も見ていますが、どういう技術をどこまで適応するのか。要求水準書にもありましたけども、大事なのは加点の要求水準だと思います。応募するためには、最低基準をクリアしないといけないですけども、加点要求水準の点数をいかに確保していくかということで、コンペを勝ち取るわけですよね。そこが今どの程度の開発になっているのか、どこまでいけるのか、そういうことがまったく見えていないです。そうすると、どうなるかというと、また原点に立ち戻りながら議論をしないといけないとこになります。

これは今、そっくり山田先生と同じ意見ではないですけど、非常に近いところがあります。例えば、ストレッチャーの方々にも昇降できるのかどうかということも含めて、要求水準にあるかと思います。それに対して、MHI はどういう提案をしたのか、もう一度議論する必要があると思います。すでにしているかもしれませんけども。会議をしていただかないと、議論の立ち位置が、人によってバラバラになってしまう。これが、バリアフリー検討会議の大きな課題かなと思います。それがないと、今社会的な情勢の中で求められている部分というのは、どういうふうに、史実に忠実な復元と結びつけたらいいのかということが、一人ひとり観点が違ってしまうわけです。

もう一つは、この間、日弁連から要望書が提出されていました。私 も日弁連のホームページから拝見しましたが、こういうことについて どういうふうに対応していくのか。それがないままに、どちらかとい うと既成事実化をつくってしまったようにも、うがった見方をすると 見えてしまいます。このあたりの進め方を、もう一度クリアにしてい ただいて。少なくとも、たくさんの専門家がいるバリアフリー検討会 議の中では、オープンにして議論をする。

そして、山田先生からお話がありましたけども、本当にそこはぎりぎりなのかどうか。私も、昇降設備を実際に見たときに、昇降設備の部品の部分をいかに縮めるか、ということもあるかと思います。それからもう1つは、現在2基ありますけども、それを1基にする。そうするとワンウェイだけではおそらくさばききれないだろうと思います。できるだけ多くの人が利用できるようにする。これも要求水準にあります。そうすると、複数の機器を同時に走らせないといけないかもしれない。そういうことを、史実に忠実な内観とどういうふうに調和させるか。そういうことを、由っと明確に技術提案をお互いにしながら、意見を交わしながら行っていかなければいけないと思います。

最後に MHI の担当者、竹中工務店の史実に忠実な復元天守を造る 方々と、バリアフリー検討会議が、もっとフランクに議論する場とい うものを早めにやって、開発技術を支援していく。そういうことを、

	私たちも参加しながら行っていくことが、重要なのではないかと思い
	ます。
堀越座長	ありがとうございました。技術の詳細をもう少し明確になるようにしていくことが必要であるということが、髙橋先生がお話しされたことだと思います。 次に、同じく福祉関係になりますが、渡辺先生からご意見をお願いしたいと思います。
渡辺構成員	今、先生方がお話されたことを、私も感じています。今までかなりのワークショップや議論を重ねられてきたはずですが、それらが十分に公開されていないということが、問題かなと思っています。マスコミでの報道の仕方もあると思いますけども、所々、ちゃぶ台返しのような発言があったり、せっかく丁寧に議論を重ねていたところが周知されていなかったりします。今回の市民アンケートについても、有対が、無しかという、〇、×を問うような問題となっています。対立構図にしないということと、議論してきたところは、どんどん公開していくべきと思っています。でないと、障害のある人の生活であったり、そういったところは見えてこないです。一概に、まったく反対と言っているわけではなくて、どうしたらできるのかというところのポジティブな議論を、今までずっとしてきているはずです。そういったところを、どんどん公開していってほしいです。 一句の昇降技術が、コンペではスペースに収まることが第一で、誰が、どのように使うのかというのが、いわゆる絵空的なストーリーで、満論されていないような気がします。誰が、いつ、どのように入るかという丁寧なストーリーから、この昇降技術がいいんだとか、どこに配置すべきか、という議論をすべきだと思います。今回の昇降装置については、かなり狭いので、介助者を入れて普通型の車いすが1台、表のたと思います。例えば、それを利用できない方は、どのようにするのか。そういったべースで技術を語るということは必要かと思っています。そういった運用上の問題やストーリーの問題はあると思いますけど、もう一つは、名古屋城を利用して楽しむためのステークホルダーが、市民だけではなくて、外国から来るお客さん、小中学校の教育目的で利用していこうと思うと、これは本当に名古屋市が終いと思います。車いすを利用している子供たちが社会見学に来たときに、どうやって記光資源を楽しんでいくのかと考えていくと、そういったストーリーをきちんと丁寧に議論したうえで、技術的な改良をしていく。それができない場合、みんなが平等にお城を楽しむことができなというところも、ストーリーペースで考えていくことが必要かと思います。もう一つは、先ほど山田先生が言われましたが、現状はこうなんだけど、将来このような技術が発展していったら、こうできるんだ、と

	いうような、もう少し目途が立てられるといいのかなと思いました。
	いりような、もう少し自速が立てられるといいのかなと思いました。
堀越座長	ありがとうございました。きちんと公開していくお話と、技術の進歩との兼ね合いを、うまく考えていかなければならないというお話であったと思います。 では、磯部先生お願いします。
磯部構成員	まず、コンペの結果についてコメントさせていただきます。事務局さんは本当に努力されたと大きな敬意を表します。かなり時間がかかってしまったなと思いますけども。しかしながら結果は、残念なものになったと思っています。理由は、応募数が少なかったということです。今回、長優秀ということでしか紹介されていませんが。なぜ、応募状況を発表して、それで最優秀だと言わないのでしょうか。4 件の応募しかなかったと聞いていますけど。その中で、最優秀の最がつなかったと聞いていますけど。その中で、最優秀の最がつなかない。というのが私の素朴な疑問です。なぜ応募数が少なかったかと思うと、条件が厳しかったかなと思いました。かなり無理な条件を用意していたから、応募が減ったかなと思います。もっといろいろなアイデアを求めようと思ったら、またれく今すぐできることではなくて、先生方がいかわるように、まだ先で、継続的に検討していくということになっていくのかもしれません。この会議は、バリアフリー検討会議です。単なる昇降機の検討ではありません。どういうふうになったらパリアフリーになるのか、うことを議論しないといけないですね。昇降機を使える人はいいんでしょうけど、使えない人の場合、誰が、どうやってフォローしていいかです。これも一緒にやっていかないと、バリアフリー検討会議にならないということです。例えば、今回の昇降機を見たときに、幼稚園が遠足に来た場合に、20人くらいと思ってください。親も付いてくるから40人くらいになるかもしれません。その方々がここへ来て、階段しかない。この昇降機しかない。そうやって上がって、すごく時間がかかて降りることはできません。ひょっとしたら今回のアンケートで、高齢者がこういう装置を欲しいのはわかりますが、30代の方が欲しいといっているんです。すでは、どうしらいいかというと、前からいっているように、そのために階段体験館を造ってきたと思っています。和が造ってみたらといったら造ってくれました。あれからいっす。ものかないと、今回採用しようとしている技術で、どこまでカバーでもよかないと、今回採用しようとしている技術で、どこまでカバー時間があったにも関わらず、残念ながら階段体験館を使って、いろいろな情報収集をされていないようなので、ちょっと残念だなと思います。名古屋市役所が近いんですから、名古屋市の職員が、1 時間時間をあげるから体験をやってこい、と。それくらいやって、情報集めをしない

といけないと思います。

どうやって、この天守閣を造ろうと、楽しもうとしているのか、な かなか見えないので、今回の技術がいいのか悪いのかが、なかなか区 別がつかないです。厳しく判断する人は、こんなものではだめという 人もいますね。もともと昇降機を付けたくない人は、だめというでし ょうね。どういう人たちが、どう答えているのかは、意外と昇降機を 期待している人もだめといっている可能性もあるかな、と思っている ところです。誰が、どういうふうに、どういう場面で使うかというの を議論して、情報を集めて、やっていただければいいかなと思います。 もう一つ、お話したいのが、先ほど何を名古屋城はやっているかと いうと、史実に忠実に復元していく、文化財ですね。文化財はある意 味、俗にいうと宝物です。宝物を造ろうとしている。これは別におか しくないです。同時に観光なので、見せ物です。遊び場を造ろうとし ています。それが両立できるかというと、難しいです。もしできなか ったら、できないとはっきり言って、ここは宝物だから入れないこと にするというのも、一つの解決策かもしれません。それくらいのこと をしっかりやらないと、中途半端で結論がでないかと危惧しています。

堀越座長

ありがとうございました。まず、対象者が重要な一つのポイントであるというお話であったと思います。

それでは、建築史関係で、まずリモートのほうで野々垣先生、お願いしたいと思います。

野々垣構成員

専門としては歴史、意匠ですが。いわば新築の木造でもあるので、 これから時代を築いていく建物ということもありますから。文化財と いう視点から考えたときに、こういう会議を含めて議論をしていく過 程自体が、文化の一つになっていて、それが価値のある話になってい ます。歴史をやっている人間にすると、客観的に時代を振り返り、ど うなっているのかなと考えたときに、もう十分な議論を重ねてきてい るように感じているわけです。実際に造ったときに、意匠が歴史的に 正しいのか、正しくないのかなどの議論は、次の段階で起こってくる 話かと思っています。新築の木造天守で、忠実に歴史の記録に基づい て造った建物であるということ自体が、すでに意味のあることです。 プラスして新しい技術とかを加えたかたちで、新しい文化財を今造っ ていく過程の一歩ではないかと考えていくと、実際には、お城に付け るような話ではなくて、最初の段階を続けていて、来年だったら新し いことが考えられる。ではそのときに改良を重ねていくことも含めて、 歴史的な建築物として存在していくような対象に、名古屋城の木造天 守というものが、役割になっていけば、名古屋市民というか、名古屋 市にとっての財産になっていくでしょうし。例えば、日本国全体の価 値、文化財的な価値、新しい価値を生み出していく存在になり得ると 思います。

今の議論、先ほどオンラインで言われていた先生方の中でも、同じような意見だなと思って聞いていた内容なんですけども、歴史的な建造物に、これからしていく過程をきちんととる。どういうふうに歴史的に積み上げていくか、先ほどロードマップというお話がありましたけど、そういうものを議論して、進めていくといいのかなと感じています。

堀越座長 	ありがとうございます。それでは、三浦先生お願いしたいと思います。
三浦構成員	今日の資料の4ページの下のところですけれども、そこに、史実に忠実に造ると書いてあります。それから遺構の保全・保存。この遺構は天守閣の台座の石垣です。史実に忠実と石垣の保存に十分に配慮する。最もなことですが、それを優先する大前提を、名古屋城の全体整備検討会議でも、天守閣部会でも、口を酸っぱくして何度もいっているんですけど、なぜそれが書いていないのか。非常に疑問に思います。この2つに優先するのは、天守閣の中に入った観覧者の身体を絶対的に守る、ということが大前提です。観覧者の身体を絶対的に守る、ということが大前提です。観覧者の身体に対して、どのような大災害、地震が起こったときでも、絶対に被害がないようにということを何度も言っています。それが大前提です。その前提があって、やっと史実に忠実と石垣の保存。だから、史実に忠実と石垣の保全よりも優先するのは、人間の命です。それを何度も言っているのに、なんで無視しているのか。これは非常に遺憾と思うところです。 南海トラブ地震がありますね。今回の木造天守は、南海トラブ地震によって想定される地震に対して、木造でちゃんと造ったときは、ちゃんと倒れずに存在できることは、シミュレーションでわかっています。問題は、天守内をバリアフリーにするとき、木造で復元したときの柱や梁を除去すると、木造建築で震度7に耐えられることは無理です。だから、柱や梁は取ってはだめだということを、皆様方に、市民アンケートをとったときなどに、ちゃんとお伝えされているかどうか。非常に疑念に思います。 今回の柱や梁を傷つけない。なんのために傷つけてはいけないのかという理由が書いていないので、説得力がないんですけども。柱や梁を除去すると、天守閣が大地震で倒れて、観覧者の身体、生命に完全なる実害を与えることになり、それは絶対あってはいけない。それに近って、公募のときの条件が決まっている。
堀越座長	ありがとうございました。大前提は非常に重要であるというお話であったと思います。 それでは、建築・地盤工学関係ということで小野先生お願いします。
小野構成員	バリアフリーの件に関しては、最初からお話しているとおりで、そ のあといろいろな状況の中でも、その観点は変わっていないです。い

わゆる建物の安全性もそうですけども、現在あるいろいろな技術を駆 使して、その時代の技術を映した形で復元するというのは、当然の話 であります。耐震の技術もそうですし、それ以外のことも当然で、そ ういう観点からすれば、バリアフリーについてもそういう視点で、史 実に忠実な復元との関係は、ほかの先生方もそれらしいことを言われ ていますけども、1、0の対立構図ではなくて、何らかの、言い方は悪 いですけれども妥協点を見出していく必要があるのではないかと思っ ております。現状の技術で最上階までというのは難しいとすると、何 らかの妥協点を見いだしていく必要があるのではないかと思っていま す。特に、バリアフリーの技術については、今後、技術進展の中で、 先ほど中嶋先生も言われましたが、経年変化でその技術は進展してい きますから、進展していく中で、それを改善、改良、あるいは変更し ていくという余地を残しながら、先ほど山田先生がいわれた現在の最 高技術というのをもってして、先ほどお話したように、1、0の対立構 図ではなくて、何らかの妥協点を見いだしていっていただきたいと思 っています。

私は特に、建築構造の専門ですから、先ほど三浦先生がいわれたように地震時の安全性、これも絶対なんてことはあり得ませんけども、現在の技術の中で安全であろうというレベルで結論をつけていくわけです。必ずしも、あらゆる技術が絶対なんてことはあり得ませんので、現在の技術レベルの中で、どうできるかということを、知恵をだして探っていくことが必要です。それも、先ほどからお話している、史実に忠実なという話と、バリアフリーの観点も、そういう観点はぜひ必要であろうと思っています。

堀越座長

ありがとうございます。川地先生お願いします。

川地構成員

私は昇降設備について、早急に結論をださなくてもいいのではないかと考えています。昇降設備というのは、工事の途中に設置することも可能です。極論を言えば、建物が完成し、竣工してから設置するということも可能です。当然ながら、事前に設置位置を予測するとか、構造的な荷重の対応をする必要はありますが、準備をしておけば十分に工事中、ないしは竣工後に設置してもいいのではないかと思います。その理由は何かというと、磯部先生が言われていたように、公募の件数が極めて少なく、この中で採用されたものが本当に最優秀と考えていいのかと思っています。聞くところによると、それ以外にかなり可能性のある昇降設備が、世の中にはあるようです。もう少し時間をかけて、フラットなかたちで応募をもう一度かけるということも含めて、当然ながら必要ではないかと思います。

いずれにしても、かつての天守というのは、為政者のための施設であったわけですが、今回復元する施設は、市民のための施設でありますから、市民が分け隔てなく見学できる。そういう前提があることは間違いないわけです。

今日、市からご提案のあった昇降設備については、史実に忠実な復元という意味でも、ちょっと疑問が残ります。それこそ私の理解している範囲では、このエレベーターのシャフトの外郭が 3m角くらいあるんですよね。4畳半大くらいの大きさです。18ページの絵のような囲いです。武者走りのところまで場合によっては、はみ出す状況にも

	なるので史実に忠実な復元とはならないと思います。そういう意味では、もう少し時間をかけてバリアフリーに対応する昇降設備の検討をしてもいいのではないかと考えています。
堀越座長	ありがとうございます。小濵先生よろしくお願いします。
小濱構成員	いろいろな分野の先生方のお話を聞いて、何を言えばいいのだろうと私は戸惑っていますが、この昇降装置に対する意見ということでいいですか。私は小野先生と同じで構造学が専門です。一応、公募されてこの案が決まった。それは、公募条件で最優秀ということですが、それ以上はこの資料の中からはあまりいえないです。ただ、バリアフリーに関しては、できるだけ障害のある方に便利なようにするというのが、我々の責務ではないかと思います。そういうことでいくと、それが構造的に追求できるかどうかということを考えたときに、これだけの資料では議論はできません。先ほど髙橋先生が言われたようにMHI や竹中と議論すべきではないかということもあります。そういった具体的な内容の話ができる方で議論をされないと、構造的にさらに追求するということは、今日の資料の範囲内では難しいです。 史実に忠実なということは大前提ですけども、それを踏まえながら、この昇降装置についても使い勝手がよくて、便利なものを考えていただきたい。そういうものを議論していく必要があるのではないかとそういう認識を持ちました。1 年前から、何も議論が進んでいないような気がして仕方ないです。具体的に追求するというのは、昇降装置の構造と、実際の天守の軸組の構成とは非常に関係するものですから。今回は1階分だけ上がるということですが、場合によっては2階分一緒に上っていくことも、やっぱり可能ではないかと思っています。いろいろ考えれば、障害者の方にとってより便利なことが追求できるのではないかと思います。これに対しては資料不足で、これ以上のことは言えないということです。
堀越座長	ありがとうございます。次に、小松先生ご意見をお願いしたいと思います。
小松構成員	資料のほうですけど、あまりにも情報が少なくて、技術的な課題というのが、どうなっているのかということが理解できないです。1 階まで設置したほうがいいとか、最上階まで設置したほうがいいという意見を聞かれていると思いますけど、なぜ1 階までしか上がれないのか。最上階まで上がるときには、どういう課題があるのか。というのは、開示されているのでしょうか。ただ感覚的に回答しているだけだと、的確な意見とはいえないのではないのかなというのが一つです。もう一つは、例えば(資料1の)8ページですか。バリアフリー、(スライド番号)13と描いてある絵を見ると、小型化をするときに奥行方向は変えないけれども、間口方向は圧縮するという駆動部の小型化のイメージ図を描かれています。これは、梁にあたらない寸法ですか。それさえも理解できなくて、戸惑っています。平面図を見ても、間口方向を圧縮するとなぜ入るのだろう、奥行は圧縮しなくていいのかなというのが理解できないです。この場が技術検討の場ではないということで、ここまでの情報なのかもしれないですが、もう少し的確に、

技術者としてコメントできるような資料をご用意していただければ、 より話が進むのかなと思いました。 例えば、次のページ(資料1の10ページ、スライド番号17)に白い 箱を設置しているイメージ図が描かれていますが、これは梁にあたっ てないのですか。それさえもわからないです。梁を切り欠かずに箱を 埋め込んでいるイメージを伝えているようにも思いますが、梁をカッ トしているようにも見えるし。技術的に的確な意見を言えるような資 料を作っていただければというのが、第一にあります。 途中、お話に出ましたが、私が再三言っていますのは非常時にこの 昇降装置がどういう運用をされるのか。たくさん、早く上げたけど、 なかなか降りれないといことだと困ると思います。今の昇降設備は、 非常時も一定条件で使うことが許されています。非常時、火災などの ときに、どういう運用するのかというあたりも、よく検討していかな ければいけないと思っています。 堀越座長 ありがとうございました。皆様方からご意見をいただきました。こ こまでに、ほかの方の意見をお聞きになってということもありますし、 まだ言い足りないということもあるかもしれませんので、追加でご発 言されたい方がおられましたら、WEBでも、会場でも構いませんので、 手を挙げていただきたいと思います。よろしくお願いします。 史跡名古屋城で、過去の石垣や地中に埋まっているものの調査とい 磯部構成員 うのは、現地でないとできないというのはあります。木造天守閣を、 現地で造る必要があるのかな、ということです。別の場所にも造れる のではないかと。別の場所に永久的にあるのではなくて、いろいろな 技術検討をされているので、お試しでまず造っていく。また、造って いく過程を皆さんに見てもらう。完成していなくてもいいと思います。 そんなことをやりながらいろいろな技術を高めていき、いずれどこか で本物になるのかわかりませんけども、そういったのもあるのかなと 思いました。先ほどの調査・研究と言われていましたが、まさにそれ が調査、研究です。文化財調査は、よく教育委員会がやっていますが、 今、名古屋城事務所がやっています。教育委員会さんだったら、小学 校の土地が結構余ってきますから、そういう校庭で造れるのではない か。突拍子もない意見ですが。それもふまえて、技術力を高めるため の提案というのもやったほうがいいかなと思っています。 そのときに、現在の鉄筋天守を耐震化して再開する、それも含めて です。 堀越座長 技術力をどうするか、というご意見ですね。復元というのは、史実 に忠実という意味合いと、もう一つは特別史跡としての場所に、それ を復元するという意味合いがあるということは、歴史学の先生も言わ れていますので。そういう点で、その場所でということだと思います。 他には、ご意見、追加でいかがでしょうか。リモートの先生方いか がでしょう、よろしいでしょうか。 今までのお話を伺ったところ、一つは現在の技術としては、今回提 案されたものが、もしかしたら最先端かもしれないけども、これも時 代の進展とともに、もちろん変わっていく。その中に新しいもの、よ り良いものができていく可能性がある。その可能性を見落とさない。

	そういうことも含めて、最初から、そのことを前提に考えていくべきではないか。というご意見が、皆様方、いろいろな専門の方からあったように思います。 もう一つは、社会的にどういうふうにみんなで考えていくのか、そういう点も非常に重要であるということだと思います。 これまでの進め方としては、技術に対しての説明が不足していたり、いろいろな情報が必ずしも共有されていないのではないか、という点があったと思います。この2、3年間は、特にコロナ禍で集まれなかったという部分もあったりしたということもあるかと思います。今後は、コロナの問題は一応収まったと考えていいのかもしれません。そういう意味で、より適切に情報を共有していくことは必要であると思いました。
事務局	座長、すいません。髙橋先生が、手を挙げられていました。
堀越座長	すいません、髙橋先生お願いします。
高橋構成員	今ひと通り委員の皆様方のお話を聞いて、改めて感じるんですが、今日の検討会の獲得目標というか、ゴールはどういうことなのか。経過説明なのか、座長のお話のように、これからいろいろなことについてもっと配慮して、最終案に対して続けて検討していかなければいけないという話なのか。どうも、いろいろ皆さま方から、たくさんの情報が不足しているのではないか、というお話があったかと思うんですが、そこを早めに事務局で作業をしてく必要があるのではないかという気がします。第5回バリアフリー検討会議が、最終案に対してどういう段階に位置づけられて、次の第6回を迎えるのか、あるいは次の作業に入るのかということを、もう少しクリアにロードマップを示していただきたいと思います。先ほど、何人かの方からご発言がありましたけども、技術革新はあると思います。例えば、今回のようにスペースの問題や、木造復元前提ということが決まっていることになると、操作性の問題については技術革新があり得ると思います。今一番課題になっている車いすの方やベビーカーの方々が要望していることに対して、どこまで応えられるのか。そういう範囲がまだ提案だけで私たちに届いていない気がします。こういうのが、どこの段階で議論を深められるのか。あるいは一定の方向性を決められるのか。そういう全体の、直近のロードマップが見えにくい。12月から3月までのさまざまな作業があったと思いますが、そのことについて、もう一度機会を作って会議していただけないかという感じがしますが、いかがでしょうか。
堀越座長	ありがとうございます。今のご意見も含めてですが、始めるときに 市からお話があったと思います。昇降技術の公募をし、最優秀者を選 定された。市民からご意見をいただくということでは、十分であった かどうかは別に判断するとして、広くご意見をお伺いしたというとこ ろです。そこで、今後どういうふうに進めていくべきかは、市に判断 をいただくことになるかと思います。それに対して、今日、皆様方か らいただいたご意見を、市のほうで受け止めていただいて、今後どう

	いうふうにしていくのかということをまず考えていただいくという位置づけかと、私としては考えています。いかがでしょうか。ご意見あれば、お願いしたいと思います。 議論として、本日はまとまらないと思いますけど、先ほどお話したとおり、技術の詳細やいろいろな情報の提供を会議に対してきちんとやっていくということはもちろん大事です。今後、検討することがあれば、きちんとやっていただきたいと思います。それと、一つは技術提案が出て、ここまで意見をいただきました。しかしながら完全に皆さんが理解されたわけではないと思います。難しい点もありますけれども、とりあえず一つの節目的な部分でご意見をいただいたということです。これは、市のほうで持ち帰っていただくということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にご異議がなければ、市のほうに本日の検討意見を受け止めていただいて、市のほうが今後どういうふうにやっていくのか、判断をしていただくことと考えます。バリアフリー検討会議ではなく、全体の会議、そちらのほうで、どういう方向性にもっていくのかを、検討されると思います。本日のところは、このようにまとめさせていただけないかと思います。 以上をもちまして、本日は議事を終了したいと思います。最後に、名古屋城のバリアフリー、昇降技術については難しい部分もあると思いますけども、名古屋城の木造天守復元に向けて、名古屋市にはいろいろやっていただくことを期待したいと思います。
事務局	堀越座長、先生の皆様方、貴重なご意見をいただきありがとうございました。先生方からいただいたご意見について、主な要旨を確認させていただきたいと思います。会議に支援協力をしていただいている安井建築設計事務所さん、お願いしたいのですが、できますでしょうか。
安井建築設計事務所	(主な要旨確認)
事務局	要点をまとめさせていただきましたが、先生方、なにかありますでしょうか。
三浦構成員	今のまとめ方で、私の意見が若干違っています。今日、命が大事だと初めて言ったようにまとめられていますけども、これは、最初から史実に忠実と遺構の保全、それよりももっと上にある究極の大前提です。今回文化庁へもっていく報告書にも、ちゃんと書いてあります。その前提で、今回のバリアフリーの公募を行ってきているわけですから。今日、この場で思いついていった意見ではありません。そこだけは、きちんとまとめておいてください。
安井建築設計事務所	わかりました。
事務局	ほかは、よろしいでしょうか。 改めまして、堀越座長、先生方、ありがとうございました。本日い ただいたご意見について、市長へ報告いたします。座長から報告のあ

	ったとおり、市として天守全体、バリアフリーの方針について決めていきたいと考えています。最後になりますが、局長よりご挨拶をいたします。
事務局	本日は、構成員の先生方から、ご熱心な、大変貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。一部の先生に入れ替わりはありましたが、平成30年に行った第1回の会議からご参加いただき、さまざまなご意見をいただいたところです。公募を行い、昇降技術を選定したことから、座長からも一つの節目ではないか、というご発言がありました。本日いただいたご意見を市としてしっかり受け止め、木造天守を多くの方々に安全に楽しんでいただけるよう、方針をとりまとめていきたいと考えています。 先生方のこれまでのご指導に、厚く感謝いたします。ありがとうございました。
事務局	以上で本日の会議を終了します。長時間にわたり、皆様方ありがと うございました。